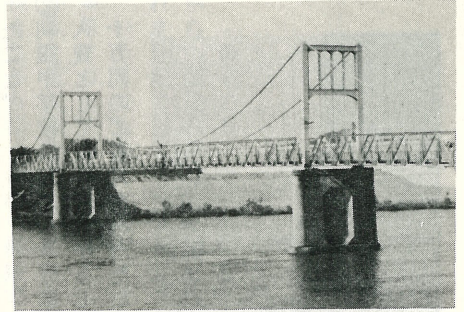




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和46年10月20日発行 No. 90



新大利根小唄優秀作品発表

栄橋のしゅん工を記念し、さきに皆さまから募集しました「新大利根小唄」につきましては、町内の十数名のかたから合計二十点の力作が寄せられました。町ではさっそくピクターの諸先生がたに審査を依頼しましたところ、次の三点が優秀作品と決定しましたので、発表いたします。

新大利根小唄

横須賀 蓮沼節哉

一、春の朝日に天神様の

ほんのりと香る気高い梅の花

利根はよい町明るい明日を

橋が結んで心でつなぐ

行かんせ来やんせ

二、ハ一夏の一夜は祇園の祭り

にっこりと幼なじみのあで姿

利根はよい町栄える明日を

橋が結んで：(以下同じ)

三、ハ一秋の夕ぐれ稲穂の波に

ひっそりと誰れを待つやら虫の声

利根はよい町豊かな明日を

ハ一冬も楽しや山寺ゴルフ

シャツキリと老いを忘れてクラブ振る

利根はよい町伸びゆく明日を

ハ一いつも変らぬ坂東太郎

ゆつたりと今日も流れて銚子まで

利根はよい町いばらき千葉を

利根町ヨツテケばやし

福木 宮本和也

一、春は奥山観音ざくらヨ

八分咲きとか風だより
花も見頃の十八むすめ

どんな願いを

どんな願いを
かけに行く

ヨツテケ利根町ヨツテケナ

二、夏は布川の祇園の太鼓ヨ

浮かればやしに夜が更ける

あばれみ興に邪魔だてされて

逃げたふたりは

逃げたふたりは土手のかげ

ヨツテケ利根町ヨツテケナ

三、秋は立木の男神もりがヨ

月も雲間にソレ顔かくす

かがりたく火に赤々と

行つて見るばか背中を向けて

寝てる氏子も

寝てる氏子もやはりばか

ヨツテケ利根町ヨツテケナ

四、冬は早尾の天神松がヨ

どうせばかならソレ行くがよい

背伸びして待つ人待つ

待たれむすめは松の木よりも

梅の色香を

梅の色香をいとしがる

ヨツテケ利根町ヨツテケナ

五、松にやつめたいソレ東風が吹く

布施の辨天布川の地藏ヨ

なつてあげよか仲人に

朽ちた吊り橋かけ替えられて

利根と我孫子は

利根と我孫子は縁結び

ヨツテケ利根町ヨツテケナ

共に通うてソレ栄橋

日暮れの栄橋

利根中 ほんだ・正雄

一、ぼつかりと浮いてる

月を眺めていたわたし

はぐれた落葉が降りかかる

日暮れのお城跡

燃えた俵せを大事にして歩く

残る未練に利根の芒も

咽び泣いている

二、石段を踏みしめ

過去を憶んでいたわたし

摘んでた野菊が目にも沁みる

日暮れの女坂

遠い初恋に涙が残るだけ

ひとつ映した水の星さえ

咽び泣いている

三、お別れのときには

河をみつめていたわたし

あなたの言葉を待っていた

日暮れの栄橋

暮れに咲く花は暮れには散る運命

夢の名残りの布佐の灯りも

咽び泣いている

題字わきの写真は：新橋開通後とりこわされることになった栄橋(吊り橋)です。

つづって保存いたしましょう

議会だより

四十六年度補正予算などを可決 一般会計

〔町議会第三回定例会〕

昭和四十六年第三回定例会

は、九月二十三日から二十五

日までの三日間、役場の会議

室で開かれ、初日は一般質問

二日目は自宅審議、三日目は

昭和四十六年度利根町一般会

計補正予算等十二件の議案が

審議され、議案はすべて原案

どおり可決されました。

なお、会議に先だち町長か

ら次のとおり八項目の報告が

ありました。

町長の報告事項

①九月一日付で役場の一部機

構改革と人事異動を行なっ

たこと。

②利根中学校のどんちよう購

入費として次のかたから七

十万円のご寄付があつたこ

と。

東京都豊島区東池袋

四の四一の二四

高津産業株式会社

社長 鈴木 要

③利根町簡易水道運営協議会

の委員の改選を行なつて第

一回の会合をもつたこと。

④送電線の問題(上曾根・押

付新田地区)は、円満に解

決したこと。

⑤栄橋の竣工祝賀会を十月二

十一日から三日間行なうこ

とになつたこと。

⑥稲敷・北相馬地区に新しい

高等学校の誘致を行なうこ

と。(広域行政)

⑦北相馬地区の農業構造改善

事業が完成し、対策協議会

の解散式を挙行したこと。
⑧町税の滞納整理についての
協力依頼について。
一般質問の主なものはこの
とおりです。

鈴木茂議員

問 町及び県の諸工事につい

て、どのような機構で工事が

実施されるのか。実施計画、

設計、請負、工事実施、監督

竣工後の検査等について。

町長 地方自治法並びに町の

契約条例によつて行なつてい

る。入札は主に指名競争入札

により、大規模の工事は一流

の業者に小規模のものは、町

の業者に契約している。

設計についても、一流の設

計者に依頼し、工事実施の場

合は、設計者にも責任をもた

せるようにしている。竣工検

査については、自己資金で行

なつた場合は、専門家を依頼

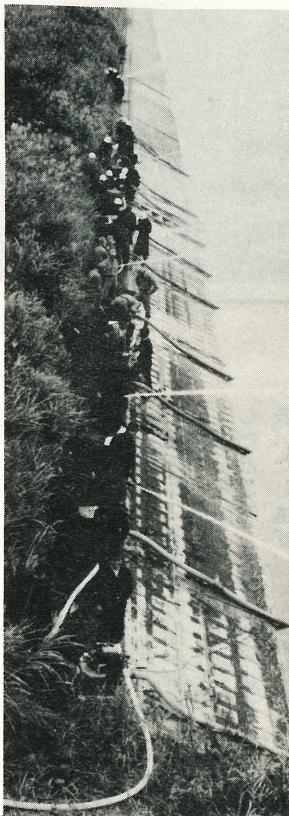
し町とともに行なう。町税の

むだ使いは行なわれない。

県の工事については、県知



非常災害に備えて、10月2日可搬式動力ポンプの総点検が行なわれた。



1時間連続の放水試験です。利根川にて10月2日写す。

事にも要請してあるが、この
場合の責任は、あくまでも県
にあるのだが、住民に不便を
かけるようなことはしない。
そのような場合は、町で応
急措置をとり、その上で県へ
要請する。

問 下屋敷の排水路について。

町長 下屋敷の排水路について

は、大規模な本格的な措置を

講じなければならぬので、

土地改良区とも十分話し合い

を行ない万全を期したい。

とりあえずユンボによる掘削

を行ないたい。

実施方法は、産経課へ委託

して計画を立案させる。

問 公害が大きな問題となつ

てきた現在、高圧ガス取扱い

免許、公害防止管理者の資格

等を取寄せ、役場職員に専

門的知識をもつよう育成、諸

問題に対処すべきと思いま

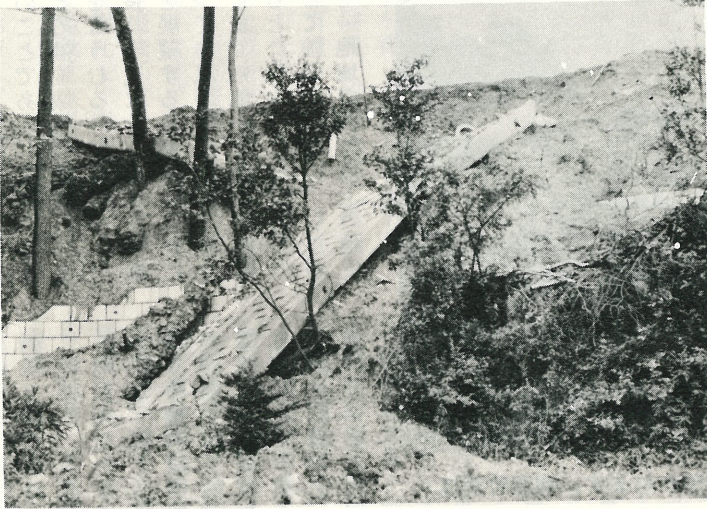
すが、町長のお考えを。

町長 現在は、そのような職

員はいない。将来は若手職員

に、その資格をとらせたい。

問 地震や火事等の非常災害



恐しい台風のためあと。
羽根野台地の土砂くずれです。

の予防や緊急対策について。
町長 町の災害防止条例に基づいて、主として消防団がこの対策に当たっており、予防査察に重点をおいている。
問 財産台帳と実状が一致しているか。
町長 財産台帳と実状が一致していないので、来月早々職員が整理を行なう。備品の帳簿も備えたい。

と思うが、大きな繰越金とならぬようにすべきだと思うが。
町長 既定方針に基づき、投資的事業に重点をおき、物価及び人件費の暴騰等を考慮し繰越金を残さず、早期実施を行なう予定である。
篠崎正一議員
問 所得税における反収査定額の適正化について：畑の反収査定額が高すぎると思うが
町長 町としても適正な課税をするよう税務署へ進言して

いるが、不当な課税に対しては、さらに関係機関に是正を要望したい。
桑原税務課長 私もこれに対しては同感である。国税庁の指示のもとにやっているのがあるが、実収入に見合った課税ができるよう努力したい。
問 町道舗装工事の方法について、工事が一方的に行なわれているため、いくつかのトラブルが起こっている。したがって執行前に部落民との話し合いをもつていただきたい。
町長 なるべく地元民との対話による円満な工事の方法をとりたい。町と部落の要望に差のあるときは、お互いに話し合いをして妥当な線で工事を進めたい。したがって地元のかたの理解あるご協力をお願いしたい。

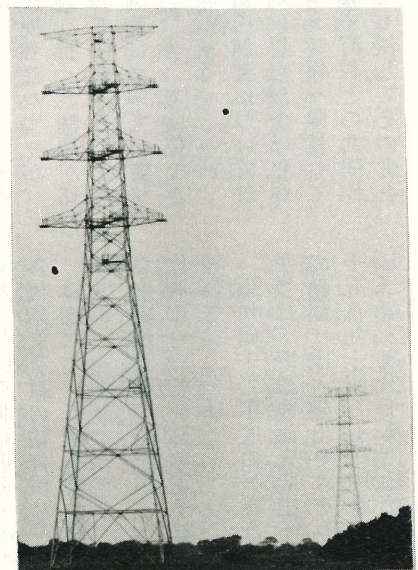
星野道雄議員

問 観光開発の具体的施策について伺います。

町長 観光開発は、私の長年の念願でありますので、みなさんのご協力をお願いします。具体策については、県から専門家を招いて決めたい。

サイクリング道路や観光漁業、レジャーセンター等についても専門的立場から観光診断を行ない、しかるのちに予算措置を講じて進めていきたい

東京電力の鉄塔問題も解決しました。



問 土地利用開発により起こった公害の対策と処理について：例えば、羽根野台地の宅造によって八月三十一日の台風では、ガケくずれによる被害がでてしまったが。
町長 羽根野台地については、責任者に厳重に注意したとありあえずビニールを使って防水し、さらに石張りによるガケくずれの防止を行なうという責任者からの解答を得ている。

問 下屋敷は大雨が降ると床下に浸水し、衛生上非常によくないが。
町長 この問題については、さきほどもお答えしたとおりであるが、衛生対策については薬剤散布を行なう。

佐々木三議員
問 町長の政治姿勢について

：町長は道路を舗装する。学校を建てる。診療所を建てるといっているが、はたしてそれができるのだろうか。
町長 私の計画はあまりにも盛りだくさんだというのが、決して不可能ではないと思う。

町の財政事情を検討し、画密なる計画の立案のもとに策定した構想である。

問 町長は宅地造成によって向こう十年間に人口三万人の明るい町にしたいという考えであるが、これはもつと慎重にやるべきではないか。現在土地は年々二割以上の値上がりをしているが、大資本の投機的な恐れがあるのではないか。農民が土地を売ったあとはどうなるのか。羽根野の人たちの話では、本年二回に渡って水がもれたので抗議をしたが、こんどの台風がくるま



●新橋の開通とともに交通量の急増が予想されます。利根町民は総ぐるみで、交通秩序の確立を図り、交通事故は絶体に出さないよう心がけましょう。

でなんの措置もとらなかつたとのことである。このようなことでは地域住民は大いに迷惑をこうむるのではないか。

町長 宅造については、十年後を展望する長期的な視野に立つての私の考えかたでありあくまでも地主のかたの協力のもとに行なうことであり、決して強要はしない。したがって一地域の80%以上の地主

の同意を得た箇所にのみ積極的に宅造を進めていきたい。ただし、企業が任意に地主との買売契約をすることにについては、町としてはなんら干渉する権利はない。ただ現実の問題としては、価格によっては土地を売りたいという地主が決して少なくないという事実を認識の上、町の開発を進めていきたい。

羽根野台地の問題については、さきに答えたとおりである。

問 通学道路の整備状況についてお伺いする。

町長 現在残っている部分については、本年度中に必ず整備する。

問 栄橋開通に伴い、各道路は交通障害をきたすと思われ

るが、その計画並びに対策は**町長** 交通対策については、町内の三本の幹線のうち、いちばん困るのは横須賀であるしかし、これは県へ要請してあるので、その他は交通指導によって解決をはかるしかない。

児童・生徒については、学校で再教育をはかるとともにPTAのかたにお願いして登校時の指導をしていただく。一般の人については、広報紙や広報車によって啓もうし、諸車については、交通安全協会が主体となって啓もうするようにする。

また信号機は、栄橋のところと中学校前に設置するようお願いしてある。歩道橋はおくれると思うが。

問 布川小学校の新築問題についてお伺いする。

町長 布川小学校は、しばしば述べているように来年度実

施する計画である。とりあえず今回の補正予算に一千万円

の積立金を計上した。

大越教育長 布川小学校建築問題は、現在のところ検討中である。しかし、四十七年度中に実現するという約束を守ります。

問 特別室や給食室はどうなっているのか。

大越教育長 布川小は一応八二五平方メートルの鉄筋二階の校舎を建てる予定で準備を進めており、普通教室が八割、管理室その他が二割である。また給食については、こんど購入したカマド(ガス)は、自由に持ち運びもできるし、食器類もそろっているでそれほど問題はない。

堀越彦里議員

ちなみに町の負担は、三千二百九十五万円程度である。

問 栄橋が完成して、千葉県へ行くには便利になったが、県道の末端へ行くと舗装が切れてしまっている。そこで県道の全線舗装について、隣接市町村と話し合つて完備できるようにお願いする。

町長 県道の舗装については各地区平均に恩恵が受けられるような考えで県へ陳情している。隣接市町村との共同作業についても決してその労を

いとうものではない。幸い橋も完成したので、今後は道路の舗装問題に全力をささげる

問 送電線の固定資産税の一部を個人に分配するのは、まちがいであり反対である。

町長 これは好ましい問題ではないが、事情が事情だけに町の誠意を示すものである。固定資産税を個人に分配するのではなく、固定資産税の一年分に該当する額を町から支給するのである。

○議案第一号 昭和四十五年度利根町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について この件については、地方公営企業法第三十条の規定により審査を遂げたところ、収支ともに正確にして規定に違背したる点なく、かつその計算は帳簿ならびに証書類と照合してすべて正当なるものと認めらる。という北見正夫・鈴木茂両監査委員の報告があつた。詳細については省略いたします。

○議案第二号 昭和四十六年度利根町一般会計補正予算について。

昭和四十六年度の一般会計予算は、既設の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五千五百九十四万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、

三億四千六百九十四万九千九百九十九円となりまして。

補正予算の歳入及び歳出について主なものをあげると次のとおりです。

◎歳入

○地方交付税

一千二百四十八万六千円

○国庫支出金九十六万二千円

○県支出金 五十万七千円

○財産収入

二千三百六十九万九千円

○寄付金 三十六万九千円

○繰越金

一千七百九十四万九千九百九十九円

◎歳出

○議会費 十二万六千円

○総務費 三千四百六十九万三千円

○民生費 七十一万七千円

○衛生費 四万三千円

○農林水産業費

五十万一千円

○土木費 五百七十九万九千円

○消防費 百三十万二千円

○教育費

一千三百四十八万四千円

以上の中から比較的額の大さいものを列記しますと次のとおりです。

○新橋竣工式記念品代及び振

付謝礼 四十万円

○役場職員事務服代

三十七万五千円

○新橋竣工式負担金

七十万円

○企業会計補助金

八十万円

○布川小学校新築事業積立金

一千万円

○土地開発基金繰出金

二千九百九十九万九千九百九十九円

○旧布川中入口道路舗装工事

代 百五十九万五千円

○布川台地道路U字溝新設費

三百二十四万九千九百九十九円

○貯水槽新設費(二基)

七十二万円

○文間小学校庭拡張に伴う土地

代 七百七十六万八千九百九十九円

○文間小学校庭拡張に伴う埋立

工事代四百三十万九千九百九十九円

○布川小学校給食用調理台

その他 三十五万三千九百九十九円

○中学校校庭整地代

三十五万九千九百九十九円

○プール建設工事請負費

△百五十万九千九百九十九円

○議案第三号 昭和四十六年

度利根町国民健康保険特別会

計補正予算について。

事業勘定の歳入歳出予算の

総額に歳入歳出それぞれ八十

一万六千円を増額し、歳入歳

出予算の総額をそれぞれ七千

六百八十七万九千九百九十九円とする。

◎歳入

○繰越金 八十一万六千九百九十九円

○国庫補助金返還金

八十一万六千九百九十九円

直営診療施設勘定の歳入歳

出予算の総額に歳入歳出それ

ぞれ六万九千九百九十九円を増額し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ

一千七百一十五万九千九百九十九円とする。

◎歳入

○社会保険診療報酬収入

六万九千九百九十九円

◎歳出

○待合室用イスその他備品代

六万円

○医師共済負担金 九千九百九十九円

○議案第四号 利根町課設置

条例の改正について。

利根町課設置条例(昭和四

十四年利根町条例第八号)の

全部を次のように改正する。

利根町課設置条例

(課の設置)

第一条 地方自治法第一五八

条第七項の規定により町長の

権限に属する事務を分掌させ

るため、次のとおり課及び室

をおく。

①総務課

②開発課

③税務課

④産業経済課

⑤住民課

⑥厚生課

⑦保険衛生課

⑧出納室

(課の分掌事務)

第二条 課及び室の分掌事務

は次のとおりです。

一、総務課

①企画に関すること

②人事及び給与に関すること

③議会に関すること

④町有財産に関すること

⑤予算及び公債に関すること

⑥文書に関すること

⑦消防に関すること

⑧広報に関すること

⑨公印の管守に関すること

⑩事務の改善及び職員の研修に関すること

⑪選挙に関すること

⑫市町村計画策定に関すること

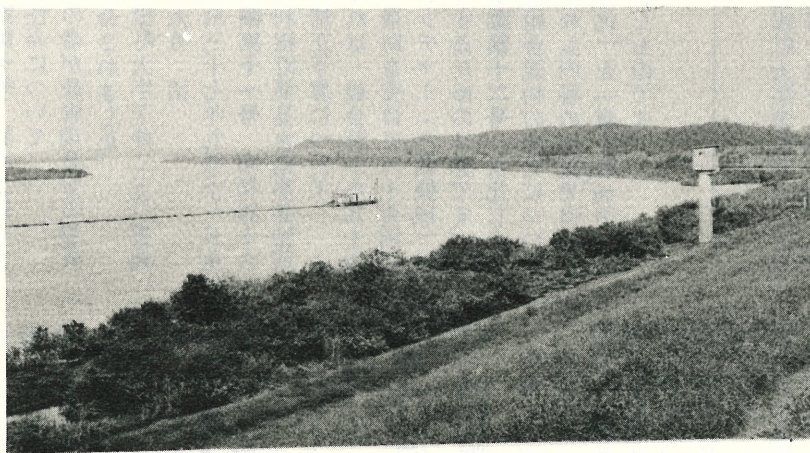
⑬交通安全対策に関すること

⑭他の課に属しないこと

二、開発課

①近郊整備地帯整備計画に関すること

②都市計画に関すること



- すばらしい大利根の景観。
- 天気の良い日曜日や休日は、東京方面から釣りにくる人たちがでぎわいをみせています。
- 将来の観光開発が期待されます。

③ 公害に関すること
④ 観光事業に関すること

三、税務課

① 町税の賦課、徴収に関する
こと
② 土地、家屋に関すること
③ その他税務に関すること

四、産業経済課

① 道路、橋りょうに関するこ
と
② 建築に関すること
③ 産業振興に関すること
④ 農業構造改善事業に関する
こと

⑤ 統計に関すること

五、住民課

① 戸籍、住民登録に関するこ
と
② 配給及び転出転入に関する
こと

③ 国民年金に関すること

④ 証明に関すること

⑤ 貯蓄に関すること

⑥ 自衛隊に関すること

六、厚生課

① 社会福祉に関すること
② 児童福祉に関すること
③ 簡易水道に関すること

七、保険衛生課

① 国民健康保険に関すること
② 衛生に関すること

八、出納室

① 金銭の出納に関すること
② 第三条 町長は、前条の課の
下に必要な係を設けることな

できる
第四条 各課の分掌事務の細
目は町長が別に定める。

附則

この条例は、昭和四十六年
九月一日から施行する。

○ 議案第五号 利根町職員定
数条例の一部改正について
利根町職員の定数が次のよ
うに改められました。

町長事務部局の職員の事務
吏員五十人を五十四人に、そ
他の職員八人を九人に教育
委員会の事務部局の職員の事
務吏員四人を五人にその他の
職員十五人を十四人に。

この条例は昭和四十六年九
月一日から施行。

○ 議案第六号 寄付の受入れ
について
利根町大字加納新田桜井薫
・佐藤好三郎さんから、次のと
おり寄付の申入れがあつたので
これを受入れするものとする。

① 物件の所在地 利根町大字
惣新田字孫兵衛前一六一二
の二

② 地目 田

③ 面積 一四八㎡
○ 議案第七号 茨城県民交通
災害共済組合規約の変更につ
いて

これは規約の内容の変更で
はなく「取手町」を削り「取
手市」を加えるというように

いわゆる字句が変更されたも
のです。

○ 議案第八号 土地開発基金
条例の一部改正について
これは土地開発基金条例の
第六条中「土地取得特別会計
歳入歳出予算」とあるのを、
「一般会計歳入歳出予算に」
と改めたものです。

昭和四十六年十月一日から
施行。

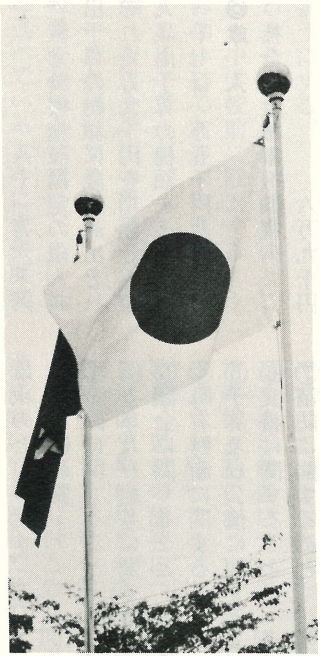
○ 議案第九号 利根町公民館
設置管理等に関する条例の改
正について
これは利根町公民館設置管
理等に関する条例の全部が改
正されたもので、紙面の都合
で、条例の詳細については、
次号でお知らせいたします。

○ 議案第十号 教育委員会委
員の任命について
次の者が教育委員会の委員
に任命されました。
利根町大字下井二三二番地
大竹 治
明治三十七年九月十一日生
○ 議案第十一号 昭和四十六
年度利根町簡易水道事業特別
会計補正予算について
これは一般会計から八十万
円の補助を受けて八十万円の
トレンチャー(穴掘機械)を
購入するための予算です。

○ 議案第十二号 女化じん芥
処理組合規約の変更について
これも内容の変更ではなく
「女化」を「竜ヶ崎地方」と
改めたものです。

関口博司さんが役場へ
高野敏朗さんが役場へ
国旗掲揚塔を寄付

利根町大字布川三二〇八の
一五関新開発工業の関口博司
さんと大字大房四一四高野工
業所の高野敏朗さんのふたり



は、このほど役場へ国旗掲揚
塔二基を寄付、玄関わきに建
設するまでのいっさいの工事
をしてくださいました。

町では、さつそく感謝の意
を表するとともに国旗と町旗
を毎日掲揚することにいたし
ました。【写真】

町旗は、ぐんじょう色の布
地に町章を白で抜き取ったも
のです。

旧軍人、旧軍属であつた者
に一時恩給が支給されます

旧軍人、軍属であつた者の
一時恩給については、昭和28
年軍人恩給復活の際、7年以
上で普通恩給最短期間に達し
ない者には、支給されました
が、本年10月からは、さらに
拡大され、3年以上7年未満
の者にも支給されることにな
りました。

また、一時恩給のほか、戦
地外戦務加算や各種職務加算
の算入、さらに戦犯拘禁期間
の通算制限の撤廃等がなされ
ます。

改正についてのあらましは
すでに回覧で皆さまにお知ら
せしましたが、手続き等につ
いて不明な点がありましたら
役場の厚生課までお問い合わせ
ください。

88才以上のお年寄りに 記念品贈呈

「敬老の日」は、昭和41年から「国民の祝日」に加えられました。

いうまでもなくこの祝日は多年にわたって社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うとともに、とかく孤独で

みじめな生活に陥りやすい老人の生活を明るくゆたかなものにするため、すべての人が

老人福祉についての関心と理解を深め、平和な家庭、明るい社会をつくり、また老人自身も時代とともに生きる意欲を盛り上げようとするものです。

町では、ことしも88才以上(9月15日現在)のお年寄りに県及び町からの記念品を贈り、長寿をお祝いいたしましたし

氏名	生年月日	年令	住所	世帯主
小倉 こと	明治5・1・23	99才	羽中	重郎
弓削 はる	明治12・4・19	92才	横須賀	一男
蜂谷 しげ	明治13・3・3	91才	押戸	弘夫
鈴木 登喜松	明治14・2・20	90才	上曾根	力
山崎 よね	明治14・2・23	90才	大房	敏望
木村 茂三郎	明治14・4・2	90才	中田切	よし
中久木 幸一郎	明治14・4・3	90才	立崎	博
中島島 こう	明治14・3・15	90才	布川	芳
北沢 和一	明治14・12・7	89才	横須賀	利
山崎 けん	明治16・6・15	88才	大房	忠男
岩戸 たけ	明治16・8・24	88才	布川	実
西脇 高重	明治16・9・6	88才	上曾根	高重

た。記念品贈呈者は表のとおりです。

役場の一部機構改革と 大幅な人事の異動を実施

役場職員は、「常に町民サービスに徹せよ」という町長の方針のもとに着々その成果をあげてまいりましたが、ますます多様化する行政需要に対処し、適材を適所に配置し、迅速な事務処理を行ない町民奉仕の体制を更に強化するため、左記に基づき一部の機構改革と合併以来はじめての大幅な職員の配置換えを行いました(九月一日付)

①職員に誇りと自覚を与え、積極的に担当業務に精進するよう、各課に新たに課長補佐、係長等の役付を設け

た。②住民課内に専門の受付を設け、町民に対するサービスを特に配慮した。

③職員はどの課の仕事にも精通するよう長期勤務者を他の課に配置換えした。

④明治以来呼称されてきた役場の「書記」の名称を廃止し、「主事」の名称とした

⑤企画開発課で行なってきた「企画」を総務課に担当させ、産業経済課を「産業振

興」と「土木建設」に保険衛生課を「国民健康保険」と「衛生」に厚生課を「水道」と「民生」に分け、それぞれ責任の分野を明確にした。

係長以上の者は次のとおりです。(カッコ内は異動前)

○総務課

課長兼議事事務局長 伊藤 益二

課長補佐 森杉 巽

庶務係長 海老原富速

(住民課)

○開発課

課長心得 大塚志野夫

○税務課

課長 桑原 芳雄

賦課徴収係長 高橋 幸雄

(保険衛生課)

○産業経済課

課長 高野 貴信

(厚生課長)

課長補佐【産業振興】 石塚 利夫

(教育委員会事務局長)

統計係長 加藤美智子

(総務課)

建設係長 坂本 正直

(住民課)

課長 小泉 文雄

(保険衛生課長)

戸籍係長 鈴木 貞

○厚生課

課長 鈴木美喜男

(産業経済課長)

民生係長 遠山正八郎

水道係長 小島 潔

○保険衛生課

課長 角田 三郎

(住民課長)

国民健康保険係長 内田 英夫

(税務課)

保健衛生係長 長谷川 浩

(厚生課)

○出納室 秋山 晴

室長

○診療所 近藤 通世

所長

○農業委員会 篠崎 金夫

事務局長

○教育委員会 大越 恒郎

教育長

事務局長心得 六本木林太郎

(産業経済課)



俳句:

早尾 海老原とみ

正月やしクラメン映ゆ床の間に

庭先きの山茶花眺むガラス越し

槇の葉の障子にうつる影絵かな

商工会だより

●明るい利根町誕生

商工会青年部は、新栄橋完成に伴い「明るい町をつくらう」という主旨から防犯をかねた街路灯の新設運動を行ない、商工会員のほかに町内の一般のかたからも協力があつて、百十五灯の建設を終わりました。

総工費三百四十五万円
(一灯三万円)

ご協力いただいたかたがたに深く感謝申し上げます。

●会員親睦研修日時決まる

年一回の会員親睦研修会を左記により実施いたします。

日時 十一月二日(火)
場所 大子町(リングゴ狩、袋田の滝見学)

会費 会員一人八〇〇円

●講習会・店舗診断

○建築法規講習会
十一月十六日

○店舗陳列診断
十月二十日

十一月十二日 布川地区
十一月二十四日 布川地区

一月十八日 文間地区
二月十五日 東文間地区

●労働保険の徴収一元化

労働保険の保険料の徴収等に関する法律が、昭和四十七

年四月一日から実施されます。

労災保険と失業保険をあわせて保険料が労働保険料です。

◎今年度中に説明会を開催して委託事業主各位の理解と協力を願います。

●商工会電話番号簿訂正について

広報とねNo.85(5月号)でお願いいたしました本文三二頁の部十八行目

(若泉政夫) 730314 7803の誤りですので訂正くださるよう重ねてお願い申し上げます。

(利根町商工会事務局)

一一〇番は…

こうしてかけよう

◎一一〇番は、

昼も夜も休みなく市(町)民のみなさんからの通報に備えています。

みなさんが一一〇番しますと、必ず取手警察署へつながり、最もよい方法を選んで事件や事故を処理していくことになります。

◎一一〇番の通報は、交通事故です。けが人がで

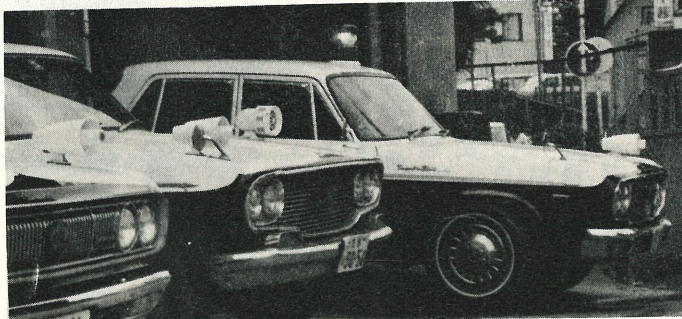
ています。場所は〇〇町の〇〇商店前です。
わたしは〇〇町〇〇番地の〇〇です。電話は〇局の〇〇番です。

◎このように、

いつ、どこで、どんなことが、場所の目標は、と、あなたの住所と名前をおちついてはつきり話してください。

◎車などが逃げてしまった場合は、

車のナンバー・車種 逃げた方向・人相 など連絡してください。



事件や事故を早く解決するために、みなさんがたの協力をお願いします。

(取手警察署)

【写真は取手警察署の「カー」】

利根町バレーボール大会

実施要項決まる

主催 利根町体育協会

後援 利根町教育委員会

去る八月七日、本年度第二回目の体協役員会並びに総会を開催いたしました。

当面の一事業として、最近ママさんを中心としたバレーボール大会が全国的に興隆の一途にありますので、当協会も利根町の地域ぐるみでスポーツに親しみ親睦交流をさらに推進する一環として、バレーボール大会を催すことに決まりました。

多数でご参加くださるようご連絡申し上げます。

○期日 十月三十一日(日)

○場所 利根中学校体育館

○参加範囲 利根町各地区のママさんチーム、利根町役

場、青年会、教職員、その他各団体、自由参加も認め

る。

○試合方法 トーナメント方式で一位・二位まで賞品、

賞状を授与する。ママさんチームと各団体は区別するルール 九人制のルール準用。

○服装 運動のできる服装で運動くつ着用。

○組み合わせ 参加チームの責任者で抽選。

○審判員 体協役員、利根町職員

なお、ママさんチームの上

位二チームは、十一月二十一日(日)水戸市で行なわれるママさんバレーボール県大会に出場する。

詳細については、利根中学校(電話2855) 秋葉先生までお問い合わせください。

利根町体育協会
会長 鈴木嘉昌



町勢 (昭和46.10.1現在)	
世帯数	1,775
人口	8,492
	{ 男子 4,129
	{ 女子 4,363
発行所	利根町役場
編集	利根町報
電話	(利根) (029768) 2211, 2212, 2213
印刷	倉沢印刷株式会社